

# 福祉環境委員会記録

令和3年6月17日(木)  
09時56分～10時45分  
全員協議会室

【委員】柳楽委員長、村武副委員長

沖田委員、小川委員、岡本委員、佐々木委員、田畑委員、澁谷委員

【議長・委員外議員】西川議員

【福祉環境委員会 所管管理職】

〔健康福祉部〕久保健康福祉部参事(新型コロナウイルスワクチン対策室長)

【事務局】中谷書記

---

## 議題

1 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について

2 その他

【議事の経過】

( 開 議 09時 56分 )

柳楽委員長

ただいまから福祉環境委員会を開会する。出席委員は7名で定数に達している。本日岡本委員から欠席の届けを受けている。それではレジュメに沿って進める。

1. 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について

柳楽委員長

執行部から説明をお願いします。

健康福祉部参事

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

委員から質疑はあるか。

澁谷委員

30代、40代、50代の働き盛りの方の接種はいつからスタートするのかと思っていたのだが、説明されたスケジュールによると7、8、9月と順次スタートするのだと理解した。

一方で、480人の高齢者が8、9月になっている。その方々が終わっていないのに若年層の接種がスタートする。順調に問題なくいくのか。

健康福祉部参事

まず高齢者の接種を進めて、その後に次の段階の方へというのが基本ルールだが、ワクチン供給がもともと限定的で、優先度の高い方から順番にやっという流れの中、日本ではこのようなルールを定められたと受けとめている。

7月末の段階である程度の接種が進んでいるが、そうは言いながら全て終わり切っていないという現実はある。

ただ、ある程度進んでいて接種する医療機関の力もあるので、順次移行していき、最終的には全ての希望者にとというのが目標なので、早目に行けるところは次のステージに移っていききたい。

また、どうしても時期的にずれてくる方がおられるのは、医療機関に前倒しを検討していただく部分も含め、どうしても調整がきかない場合には別会場もご相談いただければと思っている。

澁谷委員

先般の全員協議会で、個別の医院では多いところでは800人くらいの申し込みがあり、少ないところは200人くらいだという話だったかと思う。800人の申し込みのところはなかなか順番が回ってこないような感じがするし、調整は受け付けの段階で振り分けて平準化される形になっているのか。

健康福祉部参事

予約そのものは個々の医療機関で取られていて、全体像は私どもも伺うのだが、個人の予約そのものの差配はできていないのが現実である。医療機関によってはすごく時間を割いておられるところもある。もともと一般診療の中に組み込まれているので、医療機関によって打てる量に違いはあるのだが、まだ余裕がある医療機関や難しい医療機関などの情報があれば、こちらも踏まえながら、全体としての振り分けは難しいが、個別相談に対してはご案内していきたい

- し、今もそうしている。
- 澁谷委員 市民の中には、予約してもなかなか順番が回ってこないのが、極端な例かもしれないが3か所でも4か所でも申し込みして、一番早い分に行って、それ以外はキャンセルすればよいといった声も聞こえてくる。キャンセルはしてもよいものなのか。
- 健康福祉部参事 気持ちはわかるが、そういう方法は私どもとしたら非常に歓迎できないところである。今回のワクチン接種は医療機関にとっても準備の負担が大きい。ワクチンそのものの管理もだが、2回を3週間の間隔で、しかも1回で6人単位だとか、難しい調整をされているところもあるので、キャンセルの調整には非常に苦慮しながら進めておられる。コントロールは難しいが、医療機関に相談の上、確定させながら進めていただくようアナウンスをするしかないのが現状である。
- 澁谷委員 市民が不安に思っておられるのは、浜田市からの情報が少ないことである。広報はまだなどのツールを使っては発表されるのだろうが、防災メールや緊急メールなど、コロナ禍の中でこういった情報提供を素早くすることはできないのか。
- 健康福祉部参事 私たちがしっかりした準備を進めて、早い段階で内容を固めて大きく発信できればだが、いろいろな形のもので後追いで発信することもあり、皆にはその後どうなるのかがなかなか伝わらず、ご心配をかけているとは思っている。
- 通常は広報を中心に情報発信しているが、前回の集団接種も広報の原稿には間に合わず折り込みさせてもらった。今回のスケジュールと基礎疾患のある方からの申し出をいただくための用紙なども折り込みにさせていただくが、それ以外の、今お話をいただいた部分は、できるものは考えないといけない。
- 柳楽委員長 ほかに。
- 小川委員 これから10月くらいまでの間、65歳未満の方も含めての計画を表で出されているが、対策室は今どういう人数の体制で対応されているか。
- 健康福祉部参事 対策室に直接配属されているのは私を含めて3名、プラス本庁・支所含めて助勤の職員が5名、あと室の直接雇用と応援を含めた会計年度任用職員を合わせて合計10名体制で行っている。
- 小川委員 今日の地方紙の中に、保健所関係で民間基準を上回るような超過勤務が発生している状態で、少し問題視されている記事が載っていた。特に対策室は業務が集中して、いろいろな電話対応や前回の全員協議会以降の医療機関との業務もされる中で、超過勤務・時間外勤務の実績が法定を超えるようなことがあったり、あるいはその対応に当たっている方々が健康を害する状況があったら問題があると思うが、10名体制でそういうことはないのか。これから10月までの間、その体制で十分かどうか、参事はどのように認識されているか。

健康福祉部参事

ワクチン接種事業は初めての事業であるし、やることは未知のものだったりすることもある。手がけることで一つずつ悩みながら時間をかけることもあるので、実際に時間内に終わるのは難しい。ある業務にマンパワーが非常に集中することはたくさんあるので、不足する部分は全庁的に応援をいただく。今度も集団接種の実施があるが、庁内から毎回十数名の応援があり、全庁的に取り組んでいる。

小川委員

あまり無理がない形でこれから進めていっていただきたい。前回の全員協議会でも感じたのだが、結局市民からするとなかなか予約電話もつながらない状況があったが、全員協議会以降に担当者が医療機関を回られた中で、前倒しの要請もされているといった答弁が市長からもあった。実際に休診日でも接種をするなど少しずつ前倒しされている。最近は予約が取れないとか、かなり遅くなるのではといった声が少しずつ減ってきている実感がある。

私が聞いた話では、議員や市もそういった現状をきちんとつかんで、どういうところに問題があるかを把握しておくべきではないかと。今ワクチン接種が一番重要テーマだとすれば、身近な方や近所の方を含めて、希望される方はきちんとできているかについての連絡体制というのは、担当課だけに任せるのではなく、全庁的に市職員が意識を持ち、情報をきちんと担当課に寄せてもらえるような意識づけというか、全庁挙げてワクチン接種を遂行していく体制は、十分確立されているのか。

健康福祉部参事

接種の状況などは、私たちのところから都度庁内に情報発信している。先ほどの話にも関連するが、いろいろな業務が生じていて全庁的な応援や協力をお願いしている。また市民の声がいろいろ出てくる部分を、ルールとして我々に伝えてもらうとか吸い上げるとかは確立していないが、このようなことを聞いたということがあれば都度伝えていただくような形にとどまっている。

小川委員

そのあたりは市長を中心として全庁挙げたきちんとした体制を。今回のワクチン接種については完遂していく気持ちが必要である。そこは市職員も含めてやっていただきたい。それを支える体制、人員配置も含めて点検をしながら進めていただきたい。

移動手段にお困りの方への対応について非常に具体的な提案をされたが、実際にいろいろな手段を検討しても見つからない方に限定してということだが、その基準は本人がコールセンターに電話しての個別相談があれば、担当者が判断されるのか。障がいや介護度の程度が一つの基準になっているが、単純にその方は、ないと言えぱ認めてもらえるのか。それ以上に要素、考えられることがあるのか心配なのだが。

健康福祉部参事

これまで個別接種で移動が難しい方は、基本的には身近なところを利用されているのだろうと思う。したがって今回の集団接種会場に来られる方で、移動が非常に困難というケースはまれかもしれないが、備えという形で用意させてもらった。

小川委員

ルールとしては身体障害者手帳1級または2級、療育手帳のA、精神障害者手帳の1から3級の方、要介護認定3以上という設定をさせていただいている。要件が合えば電話での申し込みの際にうちでも該当者は確認ができるので、その旨で案内をする。対象者は今上げた方にしている。

健康福祉部参事

個別接種が難しい方について集団接種となるとかなり人数も限られてきているし、約1800人の中で移動手段にお困りでしかも先ほどの要件に該当する方は、それほど多くはない気がする。そういう形で担当課でも判断されているのか。

柳楽委員長  
田畑委員

ものすごく多いとは思っていないが、一定数おられるだろうということで、備えとして準備させてもらっている。

ほかには。

集団接種会場までの距離のことで、例えば三隅の岡見とか。予約した時点で時間が決まってくると、行き帰りの時間に合わせた公共交通機関があるかどうか。その辺も含めて岡見や金城の波佐などの方が、診療所で受けられないからどうしても集団接種会場の医療センターへ来るとなると至難のわざである。そういった方で、先ほど上げた要件に該当しないから全部自費で来るとなると、相当負担がかかると思う。したがって地域を設定して福祉バスを走らせてでも集団接種をするといった考えがあるか。

健康福祉部参事

今回の集団接種会場は、個別の医療機関で予約が取れない方ということで、個別接種の補完という形で設定した。各地に予約がまだ取れない方が点在していることもあるので、場所的には今の1か所となっている。

今後は、9月ごろに何か設定するよう準備は進めているが、今のところ各所で会場をどこまで設けるかということまでには至っていない。今のような形で集中的に会場をもって対応するのを本線として検討を進めている。

田畑委員

浜田市は大変広いので難しい面があるのはご指摘のとおりである。各所に会場を幾つか設けるといのは今のところは想定していない。

会場を設けるといのではなく、集団接種を希望される方に会場までどうやって来ていただくか。浜田市は公共交通機関が非常に弱い。各地には交通弱者が大変多くおられる。そういったことから接種できない人が多くなってくる可能性がある。

極端に言えば都川、市木は集団接種ができる場所になっている。高齢化率が70%を超える地域で、会場に来れる交通機関はゼロに等しい。独居の高齢者などの方々に対して接種をどのように促して、どうやって会場まで来ていただくかということになると、やはり行政が交通手段について何らかを考えないといけないのでは。久代や宇津井の人は大変だろうと思う。

健康福祉部参事

市域が広く、いろいろなところからとなると難しい方がおられるのは推測できる。何かしら手当てをというご意見はそのとおりだと

柳楽委員長  
村武副委員長

思う。対応について今は即答しがたいが、課題だと受けとめさせてもらいたい。

ほかには。

高齢者の集団接種が7月3日から始まるが、会場に行っても不安に感じられる方もおられると思う。会場でサポートする方はいるか。

健康福祉部参事

会場には医師・看護師といった医療スタッフ以外に、二十数名のスタッフを用意しようとしている。受付や案内そのほかに当たるのだが、多くの方が来られるのでフリーでいろいろなところを見たり声をかけられるような配置も考えて準備をしている。

村武副委員長

今後65歳未満の方の接種が始まり、集団接種もあるかもしれない。障がいのある方など、ちゃんと並べるかなどの不安の声も聞く。そういうところのサポートをお願いする。

高齢者の接種に関しては、障がいのある方や要介護の方のタクシー代の費用を負担するということだが、65歳未満で集団接種をされる方も、要件に該当する方は交通費の負担を考えておられるか。

健康福祉部参事

まず今回の支援は7月から8月にかけての会場をつくるに当たり考えたものである。今後の分については改めて対応を考える。

柳楽委員長  
田畑委員

ほかには。

1800人の申し込み方法が電話とQRコードからと2通りある。若い人と同居している人はQRコードのほうが楽だが、それができない人は電話となると、つながらないから諦めるということが考えられるとよろしくない。その辺はどうだろうか。

健康福祉部参事

現在かなりの高齢者の方が個別の医療機関で予約を取られているが、今回は補完で1800名相当分を用意した。5月10日から個別医療機関にて受け付け開始だと案内したときには、個々の医療機関に電話が集中し、どこの医療機関も大変混雑して、いつまでたってもつながらないということがあった。今回うちが集中してコールセンターで受け付けして、回線も一定数確保しているということと、ウェブも併用していること、さらに対象となる方が随分限られてきたということをもって、見立てとしては一時的な混雑はあるかもしれないが、どうしてもということはないだろうと思っている。1週間以上の期間を取っている中で、その中で十分吸収できるのではと思っている。

柳楽委員長

ほかには。

( 「なし」という声あり )

## 2. その他

柳楽委員長

執行部から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

では、健康福祉部参事は退席いただいて結構である。

《 執行部退席 》

続いて、その他に入りたい。

まず1点目に、委員の皆には大変ご迷惑をおかけしたと反省している、民生児童委員等との意見交換の件である。私の進め方にも問題があったし、民生児童委員の方からの、個人情報の方があってなかなかお話しするのが難しいという複数の声もあり、結局中止させていただく結果になってしまった。このことについては皆におわびを申し上げたい。

この件について何か皆からあるか。

( 「なし」という声あり )

ないようなら次に、これまで子育て支援をテーマに皆で調査また協議をしてきたが、今後の進め方についてここで少し確認させていただいたほうがよいと思っている。

まず吉賀町の視察と市PTA連合会の皆さんと意見交換をさせていただいた中で、何かしら要望等につなげられるようなものが皆にあれば、そこについてまた検討するということもあると思うが、そのあたりについて意見を伺いたい。

( 「急に言われても」という声あり )

急に言われてもという意見があった。そういうことなら、6月定例会議中の委員会の議題の最後でそういう話をさせていただくということにしてもよろしいか。

( 「はい」という声あり )

もう1点、以前保育所へのヒアリングを計画していた。これについて実施するかどうかの確認をしたいが、意見はいかがか。

それも含めて定例会議中の委員会でということにするか。

澁谷委員

要するに意見を聞いて要望するのはどうか。委員会としてきちんとした哲学とビジョンがあって、それを補完するために意見を聞くなるともかく、聞いた中により意見があったからそれを申し入れしようというのは、非常に安直である。

聞くことがどういうスタンス、位置づけになっているか見えないまま、ただ聞くというのは。参加はするが、それがどういうまとめになるのかよく見えてない。10月に任期が切れることを考えると、どういうスケジュールで進んでいくのか見えてないのが正直なところである。

それを今度の常任委員会になると、日にちが後ろへ行ってしまふ。間に合うのかという気がする。

柳楽委員長

保育所へのヒアリングについては以前皆で検討したときに、今のコロナ禍の状況について伺う、また貧困という問題について意見を伺ってはどうかということで、計画する方向で進めていたと思っている。子育て支援のテーマのもとに、提言はなかなか難しいと思う

が、要望を、今後もそういった動きを一旦やめるということになれば、それに関連してということではこのヒアリングはなくなると思うので。ただ状況を確認するために意見を伺うのか、それとももう、テーマがあってこういったヒアリングを計画したので、それも今回はやめるのか、ということになるかと思う。ご意見はないか。

なかなかご意見が出ないようなので、これについても6月定例会議中の委員会で、皆からそれぞれ意見をいただく。それまでにまとめておいていただきたい。よろしく願います。

以上で福祉環境委員会を終了する。

( 閉 議 10 時 45 分 )

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 柳楽 真智子 ㊟